

第7部 計画の進捗管理

第1章 栃木県環境基本計画の進捗状況

本県においては、県の環境保全に関する基本目標と長期的な施策の方向を掲げた栃木県環境基本計画(11年3月策定)に基づき、県民、事業者及び市町村の参加と協力のもとに「環境にやさしい潤いのあるふるさと“とちぎ”」づくりに取り組んでいくこととしている。

当計画の14年度における進捗状況について点検を実施したところ、その結果は、以下のとおりであった。

1 「目標」として設定している21の数値目標の達成状況

- 点検時において達成しているもの(●) 2
- 予定どおり進捗しているもの(▲) 12
- 今後一層努力を要するもの(■) 7

長期的目標、施策項目及び指標		現況値	評価	備 考
環境への 負荷の少ない循環型の 社会づくり	(1)大気環境の保全 ・大気環境基準達成率 硫黄酸化物 二酸化窒素 一酸化炭素 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント	100% 100% 100% 81.0% 0%	■	光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成していない。
	(2)水環境の保全 ・公共用水域の環境基準(BOD)達成率 ・下水道施設(広義)普及率 ・地下水汚染地区数	86% 63.2% 69地区	▲ ▲ ■	前年度より10地区増加した。
	(3)土壌環境・地盤環境の保全 ・テレメータによる地下水位監視地点	5地点	▲	
	(4)騒音・振動・悪臭の防止 ・騒音の環境基準達成率 ・新幹線鉄道騒音の環境基準達成率	53.8% 14.3%	■ ■	環境基準達成率が依然として低い。
	(5)廃棄物・リサイクル対策の推進 ・生活系廃棄物の排出量 ・事業系廃棄物の排出量 ・一般廃棄物の最終処分率 ・産業廃棄物の最終処分率 ・下水汚泥のリサイクル率 ・建設廃棄物の再利用率	559千トン 3,553千トン 10.7% 8.3% 80% 90.0%	■ ▲ ▲ ▲ ■ ●	排出量が増加傾向にある。 目標値(14年度90%)を下回った。

長期的目標、施策項目及び指標		現況値	評価	備 考
人と自然 が共生する 潤いのある 地域づくり	(1)優れた自然の保全 ・保安林面積（民有林）	66,423ha	▲	
	(2)身近な自然の保全と創造			
	(6)緑化の推進 ・県民一人当たりの都市公園面積	12.0m ²	●	
	(7)水辺環境の保全と創造 ・多自然型川づくりの整備延長 ・河川浄化施設の設置箇所数 ・親水性のある水辺空間の整備面積	149.6km 3か所 331ha	▲ ▲ ▲	
地球環境 の保全に貢 献する社会 づくり	(2)オゾン層保護対策の推進 ・業務用冷凍空調機器のフロン 類回収量	6,116kg	▲	
環境保全 活動への積 極的な参加	(2)環境学習の推進 ・水辺教室の開催地区数 ・こどもエコクラブ数	15地区 50クラブ	▲ ■	前年度より24クラブ [*] 減少した。

- 2 14年度に県が実施した主な新規施策・事業
- 新エネルギー導入事業（風力発電設備の導入）
 - 栃木県循環型社会推進指針の策定
 - 栃木県エコスラグ有効利用促進指針の策定
 - とちぎ環境事典の作成
 - 栃木県木質資源循環利用推進指針の策定
 - 栃木県下水道資源化工場の建設

- 3 計画に掲げる目標達成のための「具体的な施策」の実施状況
- 環境保全のために県が14年度に実施した事業 160事業

栃木県環境基本計画の目標と進捗状況

長期的目標 及び環境施策	目 標	設 定 時 (平成9年度)	現況値及び評価 (平成14年度)	今後の対策、方針等
環境への負荷の少ない循環型の社会づくり				
(1)大気環境の保全	- 総合的な自動車排ガス対策を推進します。 - 大気汚染に係る環境基準を達成・維持します。 - 大気環境基準達成率 平成20年度 100%を目指します。 (環境基準達成局数 / 測定局数) - 有害大気汚染物質に係る環境基準・大気環境指針を達成・維持します。	達成率 硫酸酸化物 100% 二酸化窒素 100% 一酸化炭素 100% 浮遊粒子状物質 70.6% 光化学オキシダント 0%	【評価 ■】 硫酸酸化物 100% 二酸化窒素 100% 一酸化炭素 100% 浮遊粒子状物質 81.0% 光化学オキシダント 0%	- 自動車排出ガス対策として、アイドリングストップ運動の推進、クリーンエネルギー自動車の導入を促進するとともに、交通の円滑化を図るため、バイパスの整備や道路の立体交差化、交通規制システムの高度化などを推進する。 - 幹線道路沿道での浮遊粒子状物質（SPM）の監視強化を推進する。 - 公共交通機関の利用の促進や新交通システムの調査・研究を推進する。 - 光化学オキシダントは、広域的な汚染対策が必要であるため、近県との緊密な連携を図っていく。 - 工場・事業場については、法令等に基づき排出規制や排出低減の指導を行う。
(2)水環境の保全	- 河川・湖沼の水量を確保し、自然浄化能力の維持回復に努めます。 - 水環境保全計画を策定し、流域単位での健全な水循環の確保に努めます。 - 水質汚濁に係る環境基準を達成・維持します。 - 公共用水域の環境基準(BOD)達成率 平成20年度 100%を目指します。 (環境基準達成水域数 / 類型指定水域数) - 全ての河川・湖沼について環境基準の類型指定を検討します。 - 生活排水対策の推進に努めます。 - 下水道施設（広義）普及率 平成17年度末 67%を目指します。 - 地下水の水質保全に努めます。 - 地下水汚染地区数 平成20年度 30地区以下を目指します。	BOD達成率 86% 下水道普及率 (平12) 57.2% 地下水汚染地区数 50地区	【評価 ▲】 BOD達成率 86% 【評価 ▲】 下水道普及率 63.2% 【評価 ■】 地下水汚染地区数 69地区	- 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の設置などにより生活排水対策を推進する。 - 工場・事業場に対しては、水質監視、立入検査等により指導する。 - 水質汚濁が認められる河川については、浄化事業を実施する。 - 中禅寺湖、湯の湖など富栄養化が懸念される湖沼については、適切な水質保全対策を講じる。 - 有害物質による地下水汚染の状況を把握するため、引き続き定期モニタリング事業を実施する。 - 地下水を涵養し、健全な水循環の維持・回復を図るため、水環境保全計画を策定する。
(3)土壌環境・地盤環境の保全	- 土壌に係る環境基準を達成・維持します。 - 地盤沈下の未然防止に努めます。 - テレメータによる地下水位監視地点 平成20年度7地点を目指します。	地下水位監視地点 3地点	【評価 ▲】 地下水位監視地点 5地点	「栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」の適切な運用により被害の未然防止に努める。 - 地下水の採取に関する指導を行い、地下水の適正利用を促進するとともに、地盤沈下の防止に関する条例の整備について検討する。 「土壌汚染対策法」に基づき、汚染土壌等への適切な指導に努める。
(4)騒音・振動・悪臭の防止	- 騒音に係る環境基準を達成・維持します。 - 騒音の環境基準達成率 平成20年度全時間帯で100%を目指します。 - 自動車騒音に係る要請限度を超えないようにします。 - 道路交通振動に係る要請限度を超えないようにします。 - 新幹線鉄道騒音に係る環境基準を達成・維持します。 - 新幹線鉄道騒音の環境基準達成率 平成20年度100%を目指します。	環境基準達成率 32.7% 環境基準達成率 5.6%	【評価 ■】 騒音の環境基準達成率 53.8% 【評価 ■】 新幹線鉄道騒音の環境基準達成率 14.3%	- 交通騒音対策・振動対策として、遮音壁や緑地帯の設置、道路の低騒音舗装、バイパス化を推進する。 - 近隣騒音対策については、「栃木県公害防止条例」に基づく適切な規制を行う。 - 新幹線騒音・振動については、関係機関に必要な対策の実施を要請するとともに、沿線にふさわしい土地利用を促進する。
(5)廃棄物・リサイクル対策の推進	- 廃棄物を減らし、資源の循環利用が図られる社会を目指し 「廃棄物処理計画」により、廃棄物の減量と適正処理を推進します。 - 排出量の目標量（排出予測量を10%削減したもの） - 生活系廃棄物 平成22年度 497千トンを目指します。 - 事業系廃棄物 平成22年度 3,791千トンを目指します。	排出量 生活系廃棄物 (平11) 541千トン 事業系廃棄物 (平11) 3,389千トン	【評価 ■】 生活系廃棄物 (平13) 559千トン 【評価 ▲】 事業系廃棄物 (平13) 3,553千トン	- 県民、事業者に対して、各種啓発事業により廃棄物の減量化に向けた意識啓発を図る。 - 廃棄物の発生量・処理量の見込みや減量その他適正な処理に関する目標と方策、処理施設の整備に関して、平成13年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、各種施策を展開する。 - 市町村における容器包装廃棄物の分別収集体制の確立や、各種リサイクル法の円滑な実施によりごみ減量化・リサイクルを促進する。 - 下水汚泥については、下水道資源化工場の通年稼働により、さらにリサイクルの促進に努める。

長 期 的 目 標 及び環境施策	目 標	設 定 時 (平成9年度)	現況値及び評価 (平成14年度)	今後の対策、方針等
(5)廃棄物・リサイクル対策の推進	・廃棄物最終処分率（排出量に対する最終処分量の割合） 一般廃棄物 平成22年度 6%を目指します。 - 産業廃棄物 平成22年度 5%を目指します。 ・下水汚泥のリサイクル率 平成14年度 90%を目指します。 ・建設廃棄物の再利用率 平成17年度 89%を目指します。	最終処分率 一般廃棄物 (平11) 12% 産業廃棄物 (平11) 9% リサイクル率 27% 再利用率 (平7) 73%	【評価 ▲】 (平13) 10.7% 【評価 ▲】 (平13) 8.3% 【評価 ■】 80% 【評価 ●】 (平13) 90.0%	
(6)エネルギー対策の推進	○省エネルギーの推進や新エネルギーの導入により、エネルギーが有効に利用される社会を目指します。			・栃木県地域新エネルギービジョン（平成12年3月）に基づき新エネルギーの導入を促進する。
(7)化学物質対策の推進	○化学物質に関する情報の提供に努めるとともに環境リスクの低減に努めます。			・化学物質の管理の改善を促進するためにPRT法の実施に努める。 ・化学物質に対するリスクコミュニケーションの検討を進める。
人と自然が共生する潤いのある地域づくり				
(1)優れた自然の保全	○優れた自然の保全に努めます。 ○森林のもつ環境保全機能の維持・増進を図ります。 ・保安林面積（民有林） 平成22年度末 70,950 haを目指します。	保安林面積 65,040ha	【評価 ▲】 66,423ha	・本県の優れた自然の保全に努めるほか、森林の適正管理を促進し、森林の環境保全機能の維持・増進を図る。
(2)身近な自然の保全と創造	○身近な緑として重要な平地林や農地の保全に努めます。 ○都市地域の自然環境の保全に努めます。 ・県民一人当たりの都市公園面積 平成17年度末 11.8㎡を目指します。 ○野生生物の生息・生育空間の保全に努めます。	都市公園面積 (平12) 11.1㎡	【評価 ●】 12.0㎡	・平地林や農地の保全に努めるとともに、地域の緑化の推進、都市公園等の緑地空間の整備などにより、都市地域の緑化の推進を図る。
(3)生物多様性の保全	○多様な野生生物の保護に努めます。 ○希少種など貴重な野生生物の保護対策を推進します。 ○野生生物の生息・生育空間の確保に努めます。 ○野生鳥獣の適正な保護管理を推進します。			・野生動植物等について調査研究を進めるとともに、野生生物の生息・生育環境を保全するなど、自然環境のバランスを維持し、生物の多様性を確保する。
(4)自然公園の保護と利用	○自然公園の適正な管理に努めます。 ○自然公園における自然体験やふれあい活動を推進します。 ○利用拠点施設等の整備を推進します。 ○自然公園施設のネットワーク化を図ります。			・自然公園の適正な管理に努め、自然公園の利用を促進する。 ・自然公園の安全で快適な利用を図るため、園地、駐車場、歩道等の整備を推進する。
(5)自然とのふれあいの推進	○自然とのふれあいの場の確保に努めます。 ○ふれあい活動の情報や機会の提供に努めます。 ○ソフト基盤の充実を図ります。			・自然観察会や都市住民の農業体験など自然とのふれあい活動の場を提供する。 ・自然ふれあい活動指導者養成講座等を開催し、人材育成を図る。
(6)緑化の推進	○森林等の保全を図るとともに都市部の緑化を推進し、緑あふれる県土づくりに努めます。 ・県民一人当たりの都市公園面積（再掲） 平成17年度末 11.8㎡を目指します。	都市公園面積 (平12) 11.1㎡	【評価 ●】 12.0㎡	・農山村の緑環境の整備、道路、街路樹、公園等の公共施設、工場等の緑化を推進する。 ・緑づくりに関する普及啓発を実施するとともに、緑づくり人材バンク事業など人材育成等を推進する。
(7)水辺環境の保全と創造	○自然の水辺を保全するとともに、県民が親しめる水辺環境を確保します。 ・多自然型川づくりの整備延長 平成17年度末 193.9kmを目指します。 ・河川浄化施設の設置箇所数 平成17年度末 4か所を目指します。 ・親水性のある水辺空間の整備面積 平成17年度末 366haを目指します。	整備延長 (平12) 126km 整備箇所数 (平12) 3か所 整備面積 (平12) 314ha	【評価 ▲】 149.6km 【評価 ▲】 3か所 【評価 ▲】 331ha	・県民の利用しやすい親水空間の整備に努める。 ・多様な生物の生息空間となっている水辺の環境に配慮した川づくりを推進する。 ・河川浄化を推進し、水質の向上と保全に努める。

長 期 的 目 標 及 び 環 境 施 策	目 標	設 定 時 (平成9年度)	現況値及び評価 (平成14年度)	今後の対策、方針等
(8)良好な景観の保全と創造	○歴史、文化や地域の生活風景と一体となった、良好な景観の保全と創造を推進します。 ・景観条例の制定を目指します。 ・新電線類地中化計画（平成11～15年度）を推進します。			・景観条例の適切な運用を図り、本県の良好な景観形成に努める。 ・良好な都市景観の保全と創造を図るため、電線類の地中化、緑化、全県フラワーパーク化を推進する。 ・日光杉並木の保護を図るため、日光杉並木オーナー制度を活用するとともに、バイパス道の整備を推進する。

地球環境の保全に貢献する社会づくり

(1)地球温暖化防止対策の推進	○地球温暖化対策地域推進計画を策定し、温室効果ガスの削減を推進します。			・栃木県地球温暖化対策地域推進計画（平成12年3月）に基づき、県民ぐるみでの温暖化防止活動を推進する。
(2)オゾン層保護対策の推進	○特定フロン等が大気中に放出されないよう、回収の徹底を図ります。 ・業務用冷凍空調機器のフロン類回収量 平成17年度 7,500kgを目指します。	回収率 (平11) 6,294kg	【評価 ▲】 6,116kg	・平成13年6月に成立したフロン回収破壊法の適切な運用により、フロン類の回収・破壊を推進する。 ・土壌消毒に使用される臭化メチルの代替技術の確立を図る。
(3)酸性雨対策の推進	○酸性雨の監視や調査研究を進め、発生の防止に努めます。			・国や他都県との連携による酸性雨発生状況のモニタリング、影響調査等を実施する。
(4)その他の地球環境問題への取組の推進	○熱帯林の減少等その他の地球環境問題にも適切な対応に努めます。			・公共事業における熱帯材型枠の使用抑制を推進する。 ・県の事務事業において再生紙を積極的に利用する。
(5)国際環境協力の推進	○国際環境協力のための交流事業を推進します。			・国、国際関連機関、NGOとの連携により、国際環境協力を推進する。

環境保全活動への積極的な参加

(1)自主的な環境保全活動の促進	○県民、事業者、行政の各主体が、環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動の実現に向け、自主的、積極的に取り組む社会を目指します。 ○県が率先して環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得を目指します。			・県民、事業者、行政が、自主的に環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動を行うよう普及啓発に努めるとともに、事業者等が行う環境負荷低減のための取組を支援する。 (栃木県保健環境センターにおいて平成12年10月にISO14001の認証を取得した。)
(2)環境学習の推進	○学校、地域、職場等において環境学習を推進します。 ・水辺教室の開催地区数 平成20年度 20地区を目指します。 ・こどもエコクラブ数 平成20年度 100クラブを目指します。	開催地区数 13地区 クラブ数 (平10) 52クラブ	【評価 ▲】 15地区 【評価 ■】 50クラブ	・栃木県環境学習推進指針(平成13年3月)に基づき、すべての県民が総合的に環境学習を実施できるよう学習プログラムの作成、指導者研修等各種施策を推進する。
(3)普及・啓発活動の推進	○環境情報の適切な提供に努めます。			・各種メディア、イベント、環境情報誌等による啓発を推進する。

○ 共通的基盤的施策

環 境 施 策	今 後 の 対 策 ・ 方 針 等
(1)環境関連産業の振興	・省資源・省エネルギー技術、廃棄物処理・リサイクル技術などの環境関連産業の振興を図っていく。
(2)環境影響評価の推進	・大規模事業の実施が環境に及ぼす影響を調査・予測・評価し、環境への影響をできる限り回避・低減するための環境影響評価制度の周知に努めるとともに、栃木県環境影響評価条例の適切な運用を図る。
(3)調査及び研究の実施	・本県に特有な環境問題の調査研究を推進するとともに、国や他の地方自治体、県内試験研究機関の連携を図りながら、広域的な問題解決に向けての適切な調査・研究活動を実施する。
(4)環境情報の整備・提供	・県庁内、国、他の地方公共団体及び事業者から広く環境情報を収集し、体系的に整理して、インターネット、各種啓発資料により県民や事業者へ提供する。